

健保だより

第75号

健康保険法の改正について

平成14年度の法改正で、今年10月から施行されるものは、つぎのとおりです。

1 老人保健制度の対象の年齢の改正



老人保健制度の対象年齢が70歳から75歳に引き上げられます。但し、70歳から74歳までの方でも10月1日現在、老人保健制度が適用されている方は、引き続き同制度の加入者となります。

2 特例退職被保険者の加入期間の改正

老人保健制度の対象年齢の改正にともない、昭和7年10月1日以降に生まれた方は、特例退職被保険者の加入期間を5年間延期し、60歳から75歳の誕生日までの15年間となります。

3 高齢者（70歳以上）の一部負担金の改正



一部負担金は、一般の人（夫婦で年収637万円未満、単身で年収450万円未満の方）が1割負担、一定以上所得者（夫婦で年収637万円以上、単身で年収450万円以上の方）が2割負担となります。

4 乳幼児の外来自己負担が2割に改正（現行 3割）

5 「配偶者」出産育児一時金が「家族」出産育児一時金に改正

6 69歳以下の高額療養費における自己負担限度額の改正

当組合の場合、引き上げられた差額は、後日、附加給付として還付します。従って、皆様に金銭的な影響はございません。

7 高齢者（70歳以上）の自己負担限度額の改正

高齢者の自己負担限度額が
つぎのとおりとなります。

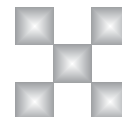
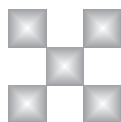
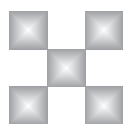
	外来（個人毎）	世帯合算の負担額
一般以上の所得者	40,200円	72,300円＋361,500円を超えた額の1%
一般の人	12,000円	40,200円

決算報告

経常収支は3年連続の赤字

平成13年度の健康保険と介護保険の決算まとまる

当組合の平成13年度の健康保険と介護保険の決算が、去る7月17日に開催された組合会において承認されました。その概要をお知らせします。



健康保険

この数年、我が国の医療保険財政は、高齢者の増加にともない医療費が増加し、組合管掌健康保険、政府管掌健康保険、国民健康保険等いずれの制度も赤字となっています。

この問題の解決を図るため政府は、小泉首相の三方一両損なる「健康保険法改正案」を国会に提出し、7月末、成立させました。

これにより、今年10月からは高齢者の定率1割負担など、また、来年4月からは保険料の総報酬制と患者の自己負担3割などの改正法が施行されます。(10月からの施行分については、1ページをご参照ください。4月からの施行分については、来年1月に『臨時健保だより』でご説明します。)

この改正は、患者に医療費の負担増を、被保険者に保険料の負担増を、また、医者に医療費の削減を求めるだけのもので、組合財政の窮状を打開する材料になっていません。

このため、医療保険制度の抜本改革案を今年中にまとめることになっていますが、この改革の基本方針は、

依然不透明なままであり、今年度中にまとまる見通しはありません。

このような状況のもとで、当組合は平成13年度から3カ年計画の財政再建に着手しましたが、残念ながら、平成13年度収入支出決算結果は、経常収支が86百万円の赤字となりました。(表-1を参照)

決算内訳を前年度と比較しますと、収入の総額は、92百万円増の24億18百万円となりました。これは、保険料率を2%アップしたことが主因です。

一方、支出総額は、1億18百万円増の23億10百万円となりました。これは、主に、老人保健拠出金が増加したことによります。

財政再建の一環として附加給付費と保健事業費とを見直しましたが、これら経費は、計画どおり削減することができました。



介護保険

介護保険の決算は、収入総額が1億72百万円、支出が1億66百万円で、収入支出は、6百万円の黒字でした。(表-2を参照)

まとめ

以上のとおり、当組合財政は、厳しい状況が続いております。

このため、当組合は、事業の見直し、事務所の移転、事務の合理化等、経費の削減を実施していますが、膨張する老人保健拠出金に対しては焼け石に水の状況となっています。

皆様におかれましては、当組合の現況をご理解のうえ、より一層健康管理に留意され、引き続き医療費の節減と組合財政の健全化について、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

表-1 平成13年度健康保険決算概要

科 目	決 算 額
収 入	
保 険 料	2,120,045千円
* 調 整 保 険 料	32,590
* 繰 越 金 と 繰 入 金	160,661
* 財 政 調 整 事 業 交 付 金 と 補 助 金	33,373
雑 収 入 他	71,504
計	2,418,173
支 出	
事 務 費	118,584
保 険 給 付 費	1,219,738
老 人 保 健 拠 出 金	749,431
退 職 者 給 付 拠 出 金	40,867
保 健 事 業 費	144,378
* 財 政 調 整 事 業 拠 出 金	31,953
連 合 会 費 他	4,909
計	2,309,860
収 入 支 出 差 引 額	108,313
経常収支	
経 常 収 入 合 計	2,191,549
経 常 支 出 合 計	2,277,907
経 常 収 入 支 出 差 引 額	▲86,358

注1：経常収入および経常支出は、それぞれ収入、支出の合計から*印の項目を控除したもの

表-2 平成13年度介護保険決算概要

科 目	決 算 額
収 入	
介 護 保 険 料	171,823千円
そ の 他 収 入	3
計	171,826
支 出	
介 護 納 付 金	166,081
そ の 他 支 出	66
計	166,147
収 入 支 出 差 引 額	5,679

財団法人 実吉奨学会が当組合に加入

財団法人 実吉奨学会は、奨学金貸与業務を主とする民法第34条に基づく公益法人で、日揮株式会社の創業者である実吉雅郎氏の遺志により昭和43年に設立されました。

今まで、同財団は、日揮株式会社との資本面における関係から当組合への加入が規制されていましたが、最近、規制が緩和され、8月1日付で加入が認可(厚生労働省)されました。

組合会議員改選のお知らせ

平成14年5月23日をもって、前組合会議員の任期が満了し、新たに次の方々が議員および役員に就任されました。(任期：平成14年5月24日から3年間)

(敬称略)

選定議員



役 職	氏 名	所 属	備考
理 事 長	久 能 晃	日揮厚生年金基金	再任
常務理事	新 井 敏 久	日揮健康保険組合	再任
理 事	赤 塚 義 雄	日揮厚生年金基金	再任
理 事	藤 倉 貞 幸	日揮商事(株)	新任
検査委員	加 藤 元 彦	日揮(株)	再任
議 員	宮 川 規 男	日揮(株)	新任
議 員	山 本 孝 昭	日揮化学(株)	再任
議 員	林 皇	日揮ビジネスサービス(株)	新任
議 員	小 池 邦 暁	日本エヌ・ユー・エス(株)	新任
議 員	木 高 正 志	日揮プランテック(株)	再任

互選議員



役 職	氏 名	所 属	備考
理 事	田 中 達 也	日揮(株)	新任
理 事	富 士 信 吾	日揮ユニバーサル(株)	再任
理 事	篠 崎 清 彦	日揮プロジェクトサービス(株)	新任
理 事	和 仁 利 脇	特例退職被保険者	新任
検査委員	東 原 慶 明	触媒化成工業(株)	再任
議 員	田 中 齐	日揮(株)	新任
議 員	広 岡 正 憲	日揮(株)	新任
議 員	仙 波 大 平	日揮(株)	新任
議 員	熊 谷 司	日揮(株)	新任
議 員	馬 場 一 寿	日揮工事(株)	新任



次の諸氏は、任期満了に伴い退任されました。平成11年5月から3年間組合会議員として当組合の運営に貢献して頂きましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

前選定議員

佐々木正秀
黒沼隆一郎
稲田二郎
小島健二

前互選議員

(敬称略)

鈴木重行	笹原勉
古橋孝司	中田隆
熊谷哲爾	山本宏
栃木幸男	内田雪夫

秋の健康づくりご案内

10月は健康保険組合連合会が定めた“健康強調月間”です。当組合もその一環として、健康づくりのため、秋の催し物・健診を次のとおり予定していますので、積極的にご参加ください。

なお、日程などについての詳細な案内は別途、事業所へご連絡いたします。

人間ドック、主婦健診については年間を通して実施しておりますので、未受診の方はぜひお申し込みください。

秋の催し物のご案内

フォトコンテスト

●主 催 健康保険組合連合会 [健保連]

●実施時期 10月

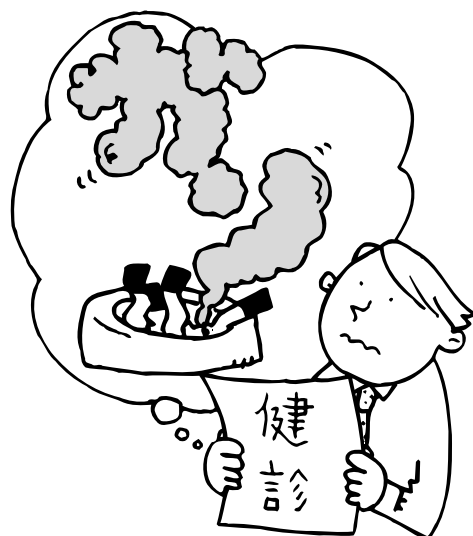
昨年同様、当組合では、強調月間のイベントのひとつとして、「フォトコンテスト」に参加します。健康的で喜びにあふれた写真を募集いたします。

応募の際は、それぞれの事業所で応募規程を確認してください。

なお、このコンテストの応募者全員に、組合から参加賞を進呈いたします。



秋の健診のご案内



胃・大腸集団健診

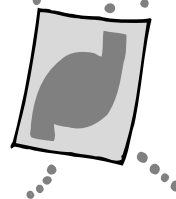
胃・大腸疾患(ガンを含む)の早期発見のための健診です。

●健診方法 間接レントゲン検査

●実施時期 11月

●対象者 被保険者(30歳以上の「人間ドック」の未受診者)

●自己負担金 なし



肺ガン健診

たばこを吸っている方、咳や体重減などの自覚症状のある方は、ぜひ健診を受けてください。

レントゲンではわかりにくい、肺の入り口に近い気管支部分の検査です。

健診の申し込みをされていない方で健診を希望される場合は、10月以降も追加申し込みを受け付けますので、組合へ申し出てください。

●健診方法 タンの細胞検査

●実施時期 10月

●対象者 被保険者と被扶養者(40歳以上)

●自己負担金 800円

『健診・人間ドックガイド』と『死の四重奏』の配布



このたび当組合では、「人間ドックの受診者に健診結果の理解を深めていただくこと」と「健診結果を参照してご自身にあった生活習慣を積み重ねていただくこと」を目的に標題の小冊子を35歳以上の被保険者に配布しましたのでお知らせします。

なお、平成15年度以降は、35歳になる被保険者と35歳以上の新規加入者へ同小冊子を配布します。

『健康日本21』について (その3)

前々回号と前回号では、「健康日本21」の主旨と項目①～④を紹介しましたが、今回は、項目⑤～⑦を紹介します。

健康日本21の項目と目標の概要

①栄養・食生活	をバランスよく	これまでに紹介
②身体活動・運動	を日々の習慣に	
③休養・こころの健康	づくりも忘れずに	
④たばこ	ストップ	
⑤アルコール	は適量に	今回号で紹介
⑥歯の健康	は元気の基本	
⑦糖尿病	予防と早期治療を	
⑧循環器病	生活改善でまず予防	
⑨ガン	予防と早期発見	

アルコール



多量の飲酒の習慣は、肝臓病、すい炎、脳卒中、ガンなど多くの病気と深く関連しています。ある研究では、男性は純アルコールで1日10g、女性では9gまでがもっとも死亡率が低く、アルコール量が増加するにつれ、死亡率が上昇すると報告されています。

●適正なアルコール量（純アルコールで20g程度）を守りましょう。

◆このくらいのほろ酔いにとどめよう

- ・日本酒なら……………1合（180ml）
- ・ビールなら……………中瓶1本（500ml）
- ・ウイスキーなら……………ダブル1杯（60ml）
- ・焼酎（35度）なら……………1/2合弱（72ml）
- ・ワインなら……………2杯弱（200ml）

●未成年者や妊娠中はアルコールを禁止しましょう。

歯の健康

歯を失う2大原因は、むし歯と歯周病です。歯の健康は全身の健康にかかわるため、80歳代の人々の調査でも、失った歯が少なく、よく噛めている人ほど、元気で運動能力や活動能力が高いという結果がでています。現状では、80歳代の平均残存歯は4.6本、60歳代でも17.8本となっています。80歳で20本の歯を残すようにすれば、ほとんどの食品が食べられます。



糖尿病

糖尿病は近年、急増しており、糖尿病の可能性が否定できない人まで含めると1370万人にものぼります。この病気はひとたび発症すれば、一生コントロールが必要で、放置していると重大な合併症を引きおこし、進行すれば失明したり人工透析が必要になることもあります。脳梗塞や虚血性心臓病などもおこしやすくなります。まず、生活習慣の改善による予防が大切です。

- 肥満を予防・解消しましょう。
- ウォーキングなど適度の運動を習慣にしましょう。
- 過食、脂肪のとりすぎに注意し、質・量ともにバランスのとれた食生活をこころがけましょう。
- 年に1回は健康診断を受け、糖尿病の早期発見に努めましょう。
- 糖尿病の可能性ありといわれたら、放置せずに精密検査を受けましょう。
- 糖尿病と診断されたら、血糖コントロールと定期的な検査を欠かさず、合併症を防ぎましょう。

